

## 株式市場の下落を受けて

2026年3月9日現在、日経平均株価は直近の最高値である5万8,850円から10%以上、価格にして6,000円以上の下落をしました。これまでも1987年のブラックマンデーや2008年のリーマン・ショックなど、足が竦むような世界的な株価暴落を、私たちは数多く経験してきました。

これらの経験から私たちが得た教訓は、如何なる時でも冷静に行動した投資家が富を得るということです。一時的な停滞はあるにせよ、長期的な成長に向かう市場の基調トレンドは変わりません。どれほど混乱しても、世界がなくなることはありません。イランは中東の国としてあり続け、必要なものは買われ続けます。米国も経済的な打撃はありますが、本土が被害を受けているわけではありません。

米国もイランも長期間、金融市場を犠牲にしながら戦争を長引かせる余裕はありません。米国では中間選挙が待っており、イランも一刻も早く経済を立て直さなければなりません。ホルムズ海峡を閉鎖して世界を混乱させる余裕はないのです。

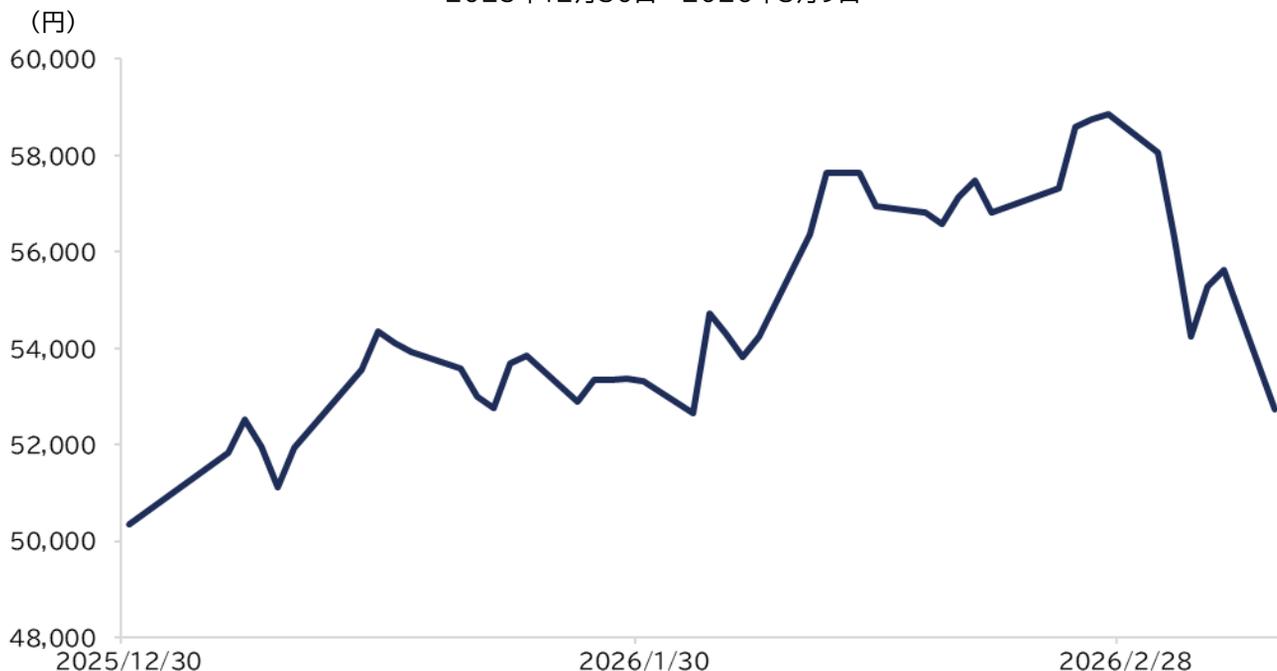
停戦宣言がなされた瞬間から市場は正常化に向かうということを忘れてはいけません。ここは静かに冷静に、価格が安くなるのを待ち、次の買い時を見極めることが重要です。今回は、それ程時間を置かずに正常化への道を歩み始めるでしょう。正常化までの時間軸はわかりませんが、少なくとも株式市場が毎日2,000円以上下落し続けることはないと考えます。

過去の危機と異なる点は、負債によってレバレッジを掛けている投資家が少ないということです。負債を負った投資家は株価が不当に安くとも、売らなければなりません。過去の危機には必ずと言って良いほど、多額の負債が信用収縮に影響を与えていました。現在は当時ほど負債の比率が高くないことから、一時的な狼狽売りはあるにせよ、過去の危機と比較して、それほど大きな影響はないでしょう。

株価が下がることは、トランプ政権にとっては致命的です。株式市場が下落して世界で最も困るのは、停戦の決定権を持っているドナルド・トランプ氏でしょう。このことを忘れてはいけません。

### 日経平均株価の推移

2025年12月30日～2026年3月9日



## 当ファンドの見通し

### 年初来の基準価額の推移

2025年12月30日～2026年3月9日



※ 2025年12月30日を10,000として指数化しています。

### 組入上位銘柄の年初来騰落率\*

2026年2月末日現在

	銘柄	比率	騰落率*
1	全国保証	10.7 %	0.7 %
2	SHOEI	9.3 %	-8.2 %
3	横浜ゴム	9.1 %	-0.3 %
4	パイロットコーポレーション	6.1 %	-8.0 %
5	森永製菓	5.9 %	2.0 %

\*騰落率は2026年3月9日現在。

2026年3月9日現在、当ファンドの分配金再投資基準価額は年初来0.34%の上昇となり、参考指数であるTOPIX(配当込み)の同4.93%の上昇を4.59%下回っております。

当ファンドは強固なバランスシート(過度に保守的なバランスシートのため資本効率が悪化傾向にあり、対話の論点としている)を持つ企業に中心的に投資を行っています。また、独自技術や競争力の高い製品を展開しており、長期的な業績見通しや財務状況に大きな影響はないと考えています。

一方、足元の株式市場では、金融株や外需株、特に半導体関連株、自動車関連株を中心に株価が大きく下落しています。特に金融株の下落は大きく、当ファンドの組入銘柄である山陰合同銀行は年初来高値から3月9日時点で15%以上の下落となっています。金融株はこれまで政策金利の引き上げへの期待を背景に上昇してきましたが、この利上げ期待の後退が株価下落につながっています。しかし、中期的な金融政策の方向性に変わりはないとみており、同社株価の反応は過剰であると当ファンドでは認識しています。

また、原油価格上昇に対しては注意が必要と考えています。原油由来の原材料を使用して製造を行っている企業(当ファンドでは横浜ゴムが該当します)については、原材料価格の上昇が利益を圧迫する懸念があります。横浜ゴムは、これまで顧客ニーズの高価格帯からのダウングレードの受け皿として業績を伸ばしてきました。原材料価格の上昇局面においては、この流れが加速する可能性もあり、ポジティブな側面があると認識しています。しかし、原油価格の上昇が長期かつ過度に続く場合には、業績への影響が顕在化する可能性もあることから、過度な原油価格の上昇継続については注意しています。

※ 基準価額は信託報酬等控除後です。分配金再投資基準価額は、信託報酬等控除後の基準価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。

※ 参考指数(TOPIX(配当込み))は当ファンドのベンチマークではありません。

※ 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※ 「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所：スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc. (2026年3月9日現在)

本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

## ■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、スパークス・企業価値創造日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資等を通じて、国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

基準価額の変動要因は、次の通りです。

●株価変動リスク ●集中投資のリスク ●流動性リスク ●信用リスク ●その他の留意事項(システムリスク・市場リスクなどに関する事項)

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

## ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.573%(税抜1.43%)を乗じて得た額とします。 【信託報酬の配分:内訳(税抜)】 委託会社:年率0.70%、販売会社:年率0.70%、受託会社:年率0.03% 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
実績報酬	計算期間を通じて毎日、原則として前営業日の基準価額がハイ・ウォーター・マーク及び指数値の両方を上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークまたは当該指数値を控除して得た額のいずれか少ない額に2.2%(税抜2.0%)の率を乗じて得た額とします。 ※ 実績報酬の詳細については交付目論見書をご参照ください。
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用:ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用:有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<特化型に関して>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

## ■ ファンドの関係法人について

- 委託会社      スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社      三井住友信託銀行株式会社  
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。
- 販売会社      下記一覧参照  
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱いを行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

## ■ 指数について

### 東証株価指数(TOPIX)

東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXは、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、JPXはTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

## <免責事項>

- 当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問い合わせ先】スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【ホームページ】<https://www.sparx.co.jp/>

【電話番号】03-6711-9170(受付時間:営業日の9:00~17:00)

# SPARX

© 2026 SPARX Asset Management Co., Ltd.